

長建協発第297号
平成26年9月22日

会 員 各 位

一般社団法人長崎県建設業協会
会 長 谷 村 隆 三
[公 印 省 略]

「建設業取引適正化推進月間」の実施について

かねてより、本会業務の円滑な運営等につきましては、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、国土交通省では、建設業における取引の適正化について、従来から、建設業法の厳正かつ適正な運用などにより、その維持を図ってきたところではありますが、依然として建設業の請負契約における不適切な取引が指摘されております。

このため、同省及び都道府県においては、建設業の取引適正化に関し集中的に取り組むため、11月に「建設業取引適正化推進月間」を実施し、法令遵守に関する様々な活動を行うこととしております。

つきましては、同月間について、全建を通じ同省土地・建設産業局長より別添のとおり周知依頼がまいっておりますのでお知らせ申し上げます。